

第2期珠洲市における女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第15条に基づき、女性職員の活躍の推進に関する特定事業行動計画を更新するもの

第1期計画の結果

- 平成28年4月1日から5か年間
- 職員が男女ともに多様な生き方、働き方を実現でき、ゆとりある豊かで活力あふれる社会の実現に向けた目標を設定。

目標	平成28年度実績値	平成29年度実績値	平成30年度実績値	令和元年度実績値	令和2年度実績値
年次有給休暇の取得日数 平均10日以上	6.3日	7.0日	7.3日	8.2日	8.4日
男性職員の子育て目的の 休暇取得5日以上100%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	28.6%
男性職員の育児休業の 取得率5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

指 標	実 績
女性管理職員養成研修の実施 受講者割合 90%	[開催日時] 平成28年12月21日 [研修名] 女性キャリアアップ研修 [受講対象] 管理職を除く係長級以上の職員 [研修内容] OJTとは、OJTの進め方、育成計画ほか [受講率] 92.6%
	[開催日時] 平成29年12月21日 [研修名] 女性キャリアアップ研修 [受講対象] 管理職を除く係長級以上の職員 [研修内容] 適切な判断力、「観点」、「心理」ほか [受講率] 96.4%

第2期計画の目標

- 令和3年4月1日から5か年間
- 第1期計画における現状と課題を踏まえ、女性職員の活躍を推進するため、新たな目標を設定する。

1 女性管理・監督職比率（係長級以上に占める女性職員比率）の向上

項目	目標	達成年度
係長級以上に占める女性職員比率	35.0%	令和7年度
管理・監督職への昇任試験受験資格を有する女性職員の受験率	70.0%	令和7年度

近年の女性監督職の比率は下記のとおりとなっております。

	H28	H29	H30	H31	R2
女性職員の割合	34.4%	37.4%	37.6%	39.0%	37.8%
係長級以上の割合	31.7%	30.8%	28.3%	29.8%	29.4%

近年の管理・監督職への昇任試験受験資格を有する女性職員の昇任試験の受験率は下記のとおりとなっております。

	H28	H29	H30	H31	R2
女性職員の受験率	73.3% (11名/15名)	83.3% (15名/18名)	90.5% (19名/21名)	56.3% (19名/21名)	50.0% (10名/20名)

2 働き方改革と男性職員の育児等家庭生活への関与の度合いを高める。

項目	目標	達成年度
男性職員の育児休業者数	3名以上	令和7年度
男性職員の育児に関する休暇を5日以上取得	100%	令和7年度
年次有給休暇平均取得日数	10日以上	令和7年度
1年間の時間外勤務時間数が360時間超の職員の割合	0%	令和7年度